

広報かるまい **お知らせ版** **その1**



毎月第2・第4水曜日発行
全世帯配布

軽米町役場 総務課 編集
電話 46-2111 / FAX 46-2335

婦人検診・骨粗鬆症検診の実施

【問い合わせ先】
健康福祉課・健康づくりグループ
(健康ふれあいセンター内 ☎ 46-4111)

期 日	受付時間	場 所	対 象 行 政 区
5月8日 (火)	9:00~10:00	笹渡農業構造改善センター	高柳・鶴飼・笹渡・百鳥
	13:00~14:00	小玉川生活改善センター	屋敷・市野々・小玉川
5月9日 (水)	9:00~10:00	米田農業構造改善センター	蜂ヶ塚・米田・牛ヶ沢・民田山・米田大久保
	13:00~14:00	小軽米生活改善センター	戸草内・下増子内・上増子内・七ッ役・河北・上河南・下河南 沢田・松ノ脇・百目金・八木沢
5月10日 (木)	13:00~15:30	軽米町農村環境改善センター	上新町・下新町・向川原
	17:00~18:30		全地区
5月11日 (金)	9:00~10:00	山内農業構造改善センター	山口・貝喰・山内駒木・山内大久保・上谷地渡・下谷地渡・平 中村・和当地・竹谷袋・東・新井田・大清水・駒板
	13:00~14:00	軽米町農村環境改善センター	仲町・大町・元屋町・軽米駒木・新大鳥・長倉・小松・東台
5月13日 (日)	9:00~11:00 午前のみ	軽米町農村環境改善センター	全地区
5月15日 (火)	9:00~10:00	晴山農業構造改善センター	下晴山・上晴山・早渡・内城
	13:00~14:00	高家生活改善センター	下尾田・上尾田・苅敷山・向高家・高家・西里・外川目
5月16日 (水)	9:00~10:00	晴山公民館	上野場・下野場・高清水
	13:00~14:00		横枕・沼・観音林東・西・南・北
5月17日 (木)	13:00~15:30	軽米町農村環境改善センター	蓮台野・荒町・本町・桜山・萩田・門前
	17:00~18:30		全地区
5月18日 (金)	9:00~10:00	軽米町健康ふれあいセンター	君成田・山田・仲軽米・沢里・上館・岩崎・車門 新光団地・緑ヶ丘
	13:00~14:00	円子生活改善センター	上円子・下円子上・下円子下・板橋・蛇口・大沢

※対象地区以外の場所でも受診できます。日中・平日に都合のつかない方は、5月10日（木）と17日（木）の夕方検診、又は、5月13日の日曜検診をおすすめします。骨粗鬆症検診を受診される方は、検診機関の都合により5月13日（日）、16日（水）、17日（木）、18日（金）のみの実施となりますので、ご了承願います。

■検診料 乳がん検診 2,100円（40歳以上50歳未満）1,600円（50歳以上）子宮がん検診 1,200円（20歳以上）
骨粗鬆症検診 500円（対象者：今年度40、45、50、55、60、65、70歳になる方）

ただし、次に該当する場合は無料となります。

- （1）70歳以上の方（昭和18年4月1日以前に生まれた方）
- （2）65歳以上70歳未満の方でも、後期高齢者医療制度に該当している方
- （3）生活保護世帯に属する方
- （4）がん検診推進事業の対象になる方（対象者には、検診票にクーポン券が添付してあります。）

なお、検診を申し込んでいて、受けない方は、大変お手数ですが、通知書の余白にその理由を記入して検診会場、役場、健康福祉課（健康ふれあいセンター内）、各役場出張所までお返しくださるようご協力をお願いします。
（※上記会場等に届けられない方は、行政連絡区長へ依頼して下さい。）



4、5月連休中の
ごみ収集に
ご協力をお願いします

【問い合わせ先】町民生活課
町民生活グループ（☎ 46-4734）

4月30日(月)	燃えるごみのみ収集します
5月1日(火)、2日(水)	通常通り収集します
5月3日(木)~5月5日(土)	収集は休みます

※収集日には、当日の朝8時30分までに、決められた場所へ出すようにお願いします。

軽米町の医療費助成制度をご紹介します

○申請先・・・役場町民生活課で申請してください。
○申請に必要なもの・・・印鑑・通帳・保険証（重度の対象の方は手帳などの要件を満たすものを持参ください）
※医療費助成の開始日は、申請を受けた月の初日からとなります。
※未手続きの方は随時受付しております。制度の利用をご希望の方は窓口にてご相談ください。
※転入された方などで当町で所得が確認できない場合、前住所地より所得・課税・扶養証明書を取り寄せていただく場合があります。

事業名	対象者（町内在住）	対象となる期間	対象医療機関	問い合わせ先
児童・生徒 医療費給付事業	○小学生及び中学生	就学時から１５歳に達した年度末まで	町内の医療機関及び薬局が対象（薬局は町内医療機関の処方箋に限定）	町民生活課 (☎４６－４７３４)
乳幼児 医療費給付事業	○就学前までの乳幼児	出生から６歳に達した年度末まで	医療機関及び薬局に制限無し	
妊産婦 医療費給付事業	○妊産婦	妊娠５ヶ月目の月の初日から出産した日の翌月末まで		
ひとり親家庭 医療費給付事業	○１８歳未満の子を扶養している配偶者のいない男性または女性と、その扶養を受けている１８歳未満の子 ○父母がいない１８歳に達するまでの児童	児童が１８歳に達した年度末まで		
重度心身障害者 医療費給付事業	○身体障害者手帳１級または２級 ○特別児童扶養手当１級 ○障害基礎年金１級 ○療育手帳Ａ及び特別障害給付金１級	先に該当した日の属する月の初日から、該当しなくなった日の属する月の月末まで		

※【所得制限】なし 【助成額】医療保険で診療を受けたときに支払った自己負担額

事業名	対象者（町内在住）	対象となる期間	対象医療機関	問い合わせ先
寡婦等 医療費給付事業	○寡婦のうち、69歳までの方 ○児童が18歳に達した以後に配偶者のない女子になった69歳までの方	70歳に達した月の末日まで	医療機関及び薬局に制限無し	健康福祉課 (☎46-4736)

※【所得制限】前年の本人所得が150万円を超える場合又は世帯の所得が300万円を超える場合は対象となりません 【助成額】医療保険で診療を受けたときに支払った自己負担額の2分の1

稲わらや堆肥等を使用する場合には注意が必要です！

これから農作業が盛んにおこなわれる時期となりますが、稲わらや堆肥、培土などについて以下の点に注意が必要です。

麦わら	製造業者から購入した堆肥や培土	自家製造堆肥	自家製造培土	薪及び木炭の焼却灰	腐葉土
○平成23年産については利用可能です △但し、これから水田から収集する稲わらについては検査が必要です	○利用可能です	○堆肥舎等で適正に管理されていたものについては利用可能です △それ以外については検査が必要です	△販売する農作物に利用する場合は、検査を受ける必要があります	△肥料として利用する場合は、検査を受ける必要があります	×利用は控えてください

※暫定許容値
飼料…100Bq/kg
堆肥・土壌改良資材・培土…400Bq/kg

【問い合わせ先】
役場産業振興課 農林振興グループ（☎46-4740）
JA新岩手北部 軽米地区担当課（☎46-2811）

広報かるまい お知らせ版 その2



毎月第2・第4水曜日発行
全 世 帯 配 布

軽米町役場 総務課 編集
電話 46-2111 / FAX 46-2335

【緊急雇用対策事業】 町の臨時職員を募集します

	廃棄物収集運搬作業員	施設内の整備・管理作業員	学校図書館支援職員
業 務 内 容	旧ごみ焼却場跡から流出した焼却残渣の片付け、ごみの不法投棄がないよう町内を巡回指導	ハートフル・スポーツランドなどの社会教育施設内の清掃や修繕、草刈などの作業	町内の小中学校図書館に導入される図書館システムの操作補助及び運用、図書データの登録作業、図書の装備・修繕などの作業
募 集 人 員	2名	3名	1名
応 募 資 格	・現在失業中で求職活動をしている軽米町内在住の方 ・健康状態が良好な方 ・年齢、性別不問 ・普通自動車免許1種(AT限定不可)を持っている方	・現在失業中で求職活動をしている軽米町内在住の方 ・年齢、性別不問 ・機械による草刈り(芝生など)の経験がある方 ・普通自動車1種免許を持っている方	・現在失業中で求職活動をしている軽米町内在住の方 ・年齢、性別不問 ・基本的なパソコン操作(ワード、エクセル等)ができる方 ・普通自動車1種免許を持っている方 ・図書館業務に興味のある方
雇 用 期 間	平成24年5月1日～平成24年10月31日	平成24年5月1日～平成24年11月30日	採用(平成24年4月)～平成25年3月15日
賃 金	日額6,300円 (通勤距離2km以上の場合は通勤手当支給)	日額5,660円～6,580円 (通勤距離2km以上の場合は通勤手当支給)	
就 業 日 数	1週間のうち5日間の勤務	火曜日～日曜日 (月21日)	1週間のうち4日間の勤務 (原則、土・日・月・祝日休み)
勤 務 時 間	午前8時30分～午後5時30分		
加 入 保 険	雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金		
申 込 方 法	ハローワーク二戸(二戸公共職業安定所 ☎23-3341)に申し込みのうえ、下記申し込み先へ履歴書(市販品、写真貼付)とハローワークの紹介状を提出してください。※廃棄物収集運搬作業員については郵送不可		
申 込 期 限	4月20日(金) 午後5時	4月20日(金) 午後5時	4月18日(水) 正午(必着)
試 験	個人面接 4月25日(水) 予定 役場3階会議室 ※時間はおって連絡します。	個人面接 4月23日(月) 午前10時～ 役場3階会議室	個人面接 4月19日(木) 午前10時～ 町立図書館
申 込 先	役場町民生活課・町民生活グループ (☎46-4734)	町教育委員会・生涯学習グループ (☎46-4744)	軽米町図書館支援協力会 (町立図書館内 ☎46-4333)

高齢者教室「寿大学」第40期受講生を募集します

【開講式・第1回講座は5月11日(金)を予定】

高齢者が明るく豊かで生きがいのある生活を送るため、平成24年度「寿大学」第40期受講生を募集します。教養をさらに身につけ、仲間とともに楽しい時間を過ごしましょう。
平成24年度は、5月から12月までの期間で、中央公民館での開催のほか町外視察研修などを予定しています。受講料は無料です。(ただし視察研修などは実費負担があります)
受講のお申し込みは、中央公民館までご連絡ください。

【申し込み・問い合わせ先】 軽米中央公民館 (町立図書館内 ☎46-4333)

町営住宅の入居者を募集します



○募集住宅

町営住宅名・所在地	規格	床面積等	家賃（月額）	形式
町営下向川原住宅15号 （軽米町大字上館19-16）	2LDK	74.72㎡ 平成21年度建築	24,300円～ 36,200円 （4段階）	一戸建

※家賃の額については、入居する世帯の収入と扶養者等により異なります

○入居資格

- ① 軽米町内に住所または勤務場所を有する者で、現在同居し、または同居しようとする親族があり、現に住宅に困窮していること
- ② 入居しようとする世帯員の所得合算額が法令で定められた基準内であること
- ③ 町税・公共料金等に滞納がないこと
- ④ 申込者および同居しようとする人が暴力団員でないこと

＜所得の算定方法＞

（所得金額－扶養等控除）÷12カ月＝月額所得（原則として158,000円以下）
※所得金額とは、世帯員（一人ずつ）の所得控除後の金額を合計した額

○入居時期

平成24年5月以降

○申し込み方法

関係書類をお渡ししますので役場・地域整備課にお越しください。申し込みには申請書類のほか所得証明書、住民票などが必要になります。

○募集期間

4月16日（月）～4月23日（月）

午前8時30分～午後5時まで

※土・日・祝日除く

☆入居希望者が多い場合には抽選となります
☆入居の際には、敷金の納付（家賃の3カ月分）や連帯保証人（2名）の所得証明書、印鑑登録証明書が必要となります

【申し込み・問い合わせ先】
地域整備課 環境整備グループ（☎46-4741）

「求職者支援制度」のお知らせ！

平成23年10月から、雇用保険を受給できない方に、職業訓練によるスキルアップを通じての早期就職の実現に向け、国が支援する「求職者支援制度」が始まっています。

- ① 再就職に必要な「求職者支援訓練」又は「公共職業訓練」を受講
※受講料は無料、テキスト代等は自己負担
- ② 訓練期間中及び訓練終了後も、ハローワークが積極的な就職支援
- ③ 一定要件を満たす方に、訓練期間中、月10万円の「職業訓練受講給付金」を支給

■支援の対象となる方は？

- 1 ハローワークに求職の申し込みをしていること
- 2 雇用保険に加入中でない、または失業手当を受給していないこと
- 3 働く意思と能力があること
- 4 職業訓練などの支援が必要であるとハローワークが認めたこと

■受講できる訓練

- 訓練期間は、1コース3か月から6か月
- 民間訓練機関が、厚生労働省の認定を受けた職業訓練を実施

☆開講予定の具体的なコース情報は（独）高齢・障がい・求職者雇用支援機構のホームページをごらんください。

【問い合わせ先】 ハローワーク二戸
（二戸公共職業安定所 ☎23-3341）

コミュニティバス「民田山線」の 運行時刻の変更のお知らせ

コミュニティバスが運行している「民田山線」の路線バスが4月1日から下記のとおり変更になっております。

停留所	変更前	変更後
小軽米中入口	17:00	16:50
十字路	17:06	16:56
フォリストパーク入口	17:08	16:58
蜂ヶ塚	17:12	17:02
大久保口	17:13	17:03
米田	17:14	17:04
横羽	17:16	17:06
牛ヶ沢	17:18	17:08
旧米田小前	17:19	17:09
薮内	17:20	17:10
中村	17:21	17:11
民田山	17:24	17:14

【問い合わせ先】
総務課（☎46-2111）



広報かるまい お知らせ版 その3

毎月第2・第4水曜日発行
全世帯配布

軽米町役場 総務課 編集
電話 46-2111 / FAX 46-2335

4月は軽自動車税の納期です

■課税される車輛

軽自動車税は、毎年4月1日現在軽米町に「主たる定置場」がある軽自動車（原付・小型特殊自動車・軽自動車・二輪の小型自動車）の所有者等に課税されます。

■登録・廃車手続きについて

軽米町ナンバーのついている車輛（原付・小型特殊自動車）は役場税務会計課で、岩手ナンバーのついている車輛（軽自動車・二輪の小型自動車）は軽自動車協会等で手続きができますので、異動があった場合はお早めに手続きをしてください。

【問い合わせ先】

税務会計課（☎46-4737）

■軽自動車税の減免について：

障がい者の方が所有する軽自動車及び構造が専ら身体障がい者等の利用に供するためのものである軽自動車は、申請により軽自動車税が減免になる場合があります。該当されると思われる方は、①納税通知書 ②印鑑 ③手帳（障害者手帳等）④運転免許証を持参のうえ、4月24日（火）までに役場税務会計課へ申請を行なってください。

■東日本大震災で被害に遭われた方へ

東日本大震災によって軽自動車が被災した場合、軽自動車税が減免となることがありますので、お問い合わせください。

国民年金の『学生納付特例制度』を利用しましょう！

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入し保険料を納めることになります。

しかし、学生の方は、所得が少ない等の理由で国民年金保険料を納めることが経済的に困難な場合が多いため、在学期間中の保険料の納付を猶予する『学生納付特例制度』があります。

対象となられる方は、大学等に在学する20歳以上の方で、本人の前年の所得が118万円以下の方となります。

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までとなります。

☆平成23年度分の『学生納付特例』の申込期限は、平成24年4月末日までとなりますので、まだ申請手続きをしていない方は、お急ぎください。特に2月、3月に20歳なられた学生の方は、申込期間が短いのでご注意ください。

☆手続きの際には、年金手帳、学生証（写しでも可）、認印をご用意の上、一階、町民生活課窓口へおいでください。

ご不明な点は、下記へお問い合わせください。

【問い合わせ先】

二戸年金事務所（☎46-4734）
町民生活課（☎46-4734）

平成24年度転倒予防セミナーのご案内

みんなで取り組もう！転倒予防！！ ～雪谷川の流れとともに歩きましょう～

今年度も元気に毎日を過ごせる事を願って、転倒予防セミナーを開催します。

1回目は、日常動作の体力測定（健脚度測定）を行います。この機会に自分の足腰の健やかさを確認し、これからも積極的に転倒予防に取り組みましょう。2回目以降は、転倒予防体操や雪谷川河川敷のウォーキングを行いますので、交流しながら楽しく体を動かしましょう。

	月 日	時 間	会 場
1 回	4 月21日（土）	午後1時30分～3時30分	農村環境改善センター
2 回	5 月30日（水）	午前10時～11時30分	
3 回	6 月19日（火）	午後1時30分～3時30分	
4 回	9 月25日（火）		
5 回	10月16日（火）		

○その他

- ①ウォーキングに参加しない方は、軽い体操やゲームを行います。
- ②持参する物（水またはお茶、汗拭きタオル）

【問い合わせ先】町健康ふれあいセンター内
地域包括支援センター（☎46-4111）

ハートフル・パークゴルフ場 一部無料開放！

・4月14日（土）より、ハートフル・パークゴルフ場の一部（いちい・こぶしコース）を開放します。さくら・もみじコースについては、消雪後、整備終了しだい開放いたします。

・全てのコースが開放できるまでは、使用料はいただきませんので、経験者の方はもちろん、初めての方もお気軽にプレーをお楽しみください。



【問い合わせ先】

教育委員会事務局
生涯学習グループ
（☎46-4744）

町民講座 「菊植え教室」を開催します

主に初めての方を対象にした菊花の育て方教室です。
刺し芽作業から、新芽の植え替え作業や日常の管理方法を教わりながら実際に自宅などで育ててみます。町民文化祭での展示を目標に取り組みます。

開催日時	①5月15日(火) 10:00～12:00 刺し芽作業 ②6月15日(金) 10:00～12:00 植え替え① ③7月15日(日) 10:00～12:00 植え替え②
会 場	軽米中央公民館
講 師	軽米菊の会（軽米町文化協会）
参 加 料	一鉢1,000円（菊用鉢、土壌ほか資材代）
持ちもの	移植ベラ、手袋

【申し込み・問い合わせ先】軽米中央公民館
（町立図書館内 ☎46-4333）

火災防 御 訓 練 を 実 施

町消防団による火災防 御 訓練を実施します。ご協
力をお願いします。
●日時：4月22日（日）午後2時～
●場所：第1分団管轄（君成田地区）

訓練用のサイレンを吹鳴します
訓練開始に合わせて、サイレンを吹鳴
しますので、実際の火災と間違えないよ
うにしてください。



【問い合わせ先】総務課
総務グループ（☎46-2111）

平成24年度 軽米町育英奨学生を募集します

- 対象となる方
優良な生徒であって、経済的理由により修学が困難と
認められる方で、高等学校、大学または修学期間1年以
上の各種専門学校に在学し、町内に居住する方の子弟で
ある方
- 提出書類
○育英奨学金貸与申請書
（用紙は教育委員会に用意してあります）
※保証人は軽米町に住所があり、奨学生の家族と別
世帯の方）
○在学証明書または入学が確認できる書類
（在学している学校より）
○家庭状況調書（用紙は教育委員会）
○家族全員の住民票の写し
（本籍の記載のあるもの、役場町民生活課）
○家族の所得証明書（役場町民生活課）
- 申込期間
平成24年4月11日（水）～平成24年5月11日（金）

区分	募集人員	貸与月額
大学またはこれと同程度の学校 （短期大学及び各種専門学校等の 修学期間1年以上の学校含む）	10人程 度	51,000円 以内
高等専門学校		30,000円
高等学校または これと同程度の学校		15,000円

【問い合わせ先】
教育委員会事務局教育総務グループ（☎46-4743）

市 日 の 日 に「まちの相談室」開催しています！

健康に関する悩みや気になることなど話してみませ
んか？
当日はまちの相談室スタッフ（保健師・看護師）の
他、傾聴ボランティアの方も同行します。
○開催日時 毎月市日（2日・12日・22日）
10:00～12:00
○会場 軽米町物産交流館 待合所（仲町）
○内容 健康チェック・健康相談・健康に関する情報
提供など
※天候などにより、中止となる場合がありますのでご
了承ください。不明な点については、健康福祉課まで
お問い合わせください。

【問い合わせ先】
健康福祉課・健康づくりグループ
（健康ふれあいセンター内☎46-4111）